

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「ふるさと勝山 市民力・地域力 増進計画」

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県、勝山市

3 地域再生計画の区域

勝山市の全域

4 地域再生計画の目標

福井県勝山市は、県の東北部に位置し、白山山系の山々を介して石川県に隣接している。市の周辺は1,000m級の山々に囲まれており、中心部は県下最大河川である九頭竜川の中流域に位置している。

市街地は九頭竜川の流れて沿って形成された河岸段丘上に発達しており、市域の80%以上を山林が占め、水と緑の豊かな田園都市である。また、一年を通じて気温の変化が激しく、県下有数の豪雪地帯である。

本市の人口は、平成22年の国勢調査人口では25,466人、年齢構成をみると、年少人口（0～14歳）：11.8%、生産年齢人口（15～64歳）：57.7%、高齢人口（65歳以上）：30.5%であり、同時点における全国の高齢化率22.9%と比較して高いことから、近年急速に高齢化が進行している状況である。

産業分野においては、明治以来の地場産業である繊維産業を中心とした商工業、古くから盛んな農林業を基幹産業としているが、林業は、労働力の高齢化と後継者不足、木材価格の低迷などに直面し、手入れ不足の森林増加等が大きな課題となっている。繊維産業については、外国製品との厳しい競争に直面し、低迷している。これが地域に大きな影響を与え、就業者の市外流失を加速し、ひいては若者の地元定着率の低下を招く結果となっている。しかし、厳しい経営環境の中であって、新しい素材の開発、活用、販路の拡大等へ積極的に取り組む企業も見られる。

近年では、観光産業も活況を見せていることから、観光産業との連携による農林水産業の6次産業化に取り組んでいる。

そのような状況の中で、平成23年に策定した市第5次総合計画において

「エコミュージアムによるふるさとルネッサンスの実現」（勝山市の再生と復興）を基本理念に、市民と行政が協働し、まち全体を屋根のない博物館とみなす「エコミュージアム」によるまちづくりを進めることにより、主体的な市民力と地域力の向上を図っている。

勝山市には世界遺産登録を目指している「国史跡白山平泉寺旧境内」とその案内施設である「白山平泉寺歴史探遊館まほろば」、400年の歴史を誇る左義長まつり、越前大仏、勝山城博物館、通年型リゾート施設スキージャム勝山、はたや記念館ゆめおーれ勝山等様々な自然、歴史、産業の遺産が点在している。さらに、国内最大級を誇る福井県立恐竜博物館は年間来場者が70万人に達し、国内の恐竜化石の産出量の8割を占める勝山市の全域は、「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」として「日本ジオパーク」に認定されている。ジオサイトとして位置づけられた地質・地形遺産については、勝山市固有のジオツアーを展開して観光誘客や経済活動の活性化を図っている。

将来に目を向けると、平成30年に開催される福井国体のバドミントン競技会場が勝山市に決まり、現在、その会場となる新体育館建設を進めている。国体開催までには北陸自動車道が中部縦貫自動車道と接続し、さらには、北陸新幹線の金沢駅開業、そして福井までの延伸も相まって、三大都市圏との距離が縮まり、人と物の流れが活発化していくと考えられる。今後は、広域交通網の要となる中部縦貫自動車道を中心とした各道路の整備促進にあわせて、観光資源を有機的にリンクさせ、地域固有の特性を魅力に、通過型観光から通年・滞在型の観光ができる個性豊かなまちづくりに市民全体で取り組んでいく。

勝山市は一方で、エコミュージアムの推進により、エコロジーに基づいたクリーンで環境に配慮した都市「エコ環境都市」を実現させるため、九頭竜川の大規模清掃活動や市内小中学生による環境美化の啓発活動、ホテルの生態調査等の環境活動に積極的に取り組んでいる。

水と緑に恵まれた豊かな自然環境を後世に残すために、適切な造林・保育・間伐等を実施し、林業の活性化と健全な森林環境の育成を図る。そして、健康で快適に暮らせる生活環境を保持していくために、計画的に汚水処理施設の整備を促進する。その中で、若い世代の定住化を図り、「選択されるふるさと勝山」を形成していく。

これらの取組みを推進するため、地域再生基盤強化交付金を活用し、「ふるさと勝山 市民力・地域力 増進計画」の実現を目指す。

(目標1) 安全安心で交流・物流に寄与する道路ネットワーク整備のため、選定した交通不便箇所(4箇所)の解消及び林業の振興と森林環境改善のため、選定した林道通行困難箇所(1箇所)の解消(平成26年度末5箇所 → 平成29年度末4箇所 → 平成31年度末0箇所)

(目標 2) 汚水処理施設の整備促進 (汚水処理人口普及率 : 平成 26 年度末 96.7% → 平成 29 年度末 98.0% → 平成 31 年度末 99.2%)

(目標 3) 九頭竜川 (市荒川大橋付近) における水質の維持 (毎年度末 BOD1mg/L 以下の維持)

(目標 4) 道路・林道の一体的整備に基づく市内観光施設へのアクセス改善による交流人口の増加 (平成 26 年末観光入込客数 170.2 万人 → 平成 29 年末観光入込客数 182 万人 → 平成 31 年末観光入込客数 190 万人)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

勝山市では、「勝山市エコミュージアム推進計画」に基づき、市民が主体的に、地域に埋もれていた歴史、自然、産業、地域・地形の遺産や伝統文化を掘り起こす、多数の事業を実施してきた。それにより、市民の元気を創造し、ふるさとの魅力が醸成され、地域の誇りが復活した。今後は「わがまち魅力発酵事業」により、地域資源を活用したエコツーリズム・ジオツーリズムやコミュニティビジネス活動等の展開につなげ、市民の主体的なまちづくり活動や地域の活性化を一層図る。

同時に、旧勝山城下の雰囲気をも今に伝える中心市街地を「旧勝山城下周辺地区都市再生整備事業」で、福井県立恐竜博物館のある長尾山総合公園を「長尾山総合公園再整備事業」で、国体の開催等に向けた総合的な体育館建設を「新体育館建設事業」により勝山市エコミュージアムの拠点施設として体系的に整備していく。

それにあわせ、主要地方道勝山・丸岡線から国指定重要文化財旧木下家住宅へとつながる「市道 1-2 号線」の拡幅工事、国史跡白山平泉寺周辺道路である「市道 9-18 号線」の整備工事、国道 157 号と福井県立恐竜博物館を結ぶ「市道 5-84 号線」の道路開設工事、中部縦貫自動車道勝山 I C と鹿谷地区南東部を結ぶ「市道 11-111 号線」の橋梁整備工事を行なうことで交通の安全確保を図るとともに勝山市の魅力に満ちた各遺産・施設を回遊するための利便性に富んだ道路ネットワークを構築する。

また、「エコ環境都市推進事業」の推進により市全体で環境教育や美化活動、環境問題に対する啓発活動に取り組む。その一方で、快適な生活環境づくりや公共用水域水質保全に不可欠である公共下水道、合併処理浄化槽等の汚水処理施設を総合的に整備する。

さらに、「森林整備地域活動支援事業」の推進に合わせて、市西部の北郷町地区

に位置する「林道岩屋線」の舗装をすることにより、森林へのアクセスの改善・確保を図り、森林景観の再生と森林機能の回復を効率的に行うとともに、交流・物流拡大や緊急時の対応に備えた隣接市町との連絡網を整備する。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：道路法に規定する市道に昭和55年10月6日（市道1-2号線、市道9-18号線）、平成3年6月20日（市道11-111号線）、平成26年10月6日（市道5-84号線）に認定済み。
- ・林道：森林法による越前地域森林計画（平成23年樹立）に路線を記載。

[事業主体]

- ・いずれも勝山市

[施設の種類]

- ・市道、林道

[事業区域]

- ・いずれも勝山市

[事業期間]

- ・市道（平成27～31年度）、林道（平成27～31年度）

[事業費]

- ・総事業費 200,000 千円（うち交付金 100,000 千円）
市道 155,000 千円（うち交付金 77,500 千円）
林道 45,000 千円（うち交付金 22,500 千円）

[整備量]

- ・市道 847m、林道 3,000m

(2) 汚水処理施設整備交付金【A3002】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道……………昭和52年2月に事業認可

[事業主体]

- ・いずれも勝山市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道 勝山市鹿谷町地区・荒土町地区・野向町地区・遅羽町地区・平泉寺町地区の一部
- ・浄化槽 勝山市荒土町地区（公共下水道及び農業集落排水の処理区以外の区域）・野向町地区（公共下水道及び農業集落排水の処理区以外の区域）・平泉寺町地区（公共下水道及び農業集落排水の処理区以外の区域）・北郷町地区（農業集落排水の処理区以外の区域）、北谷町地区

[事業期間]

- ・公共下水道（平成 27～31 年度）、浄化槽（平成 27～31 年度）

[事業費]

公共下水道	事業費 380,000 千円（うち交付金 190,000 千円）
浄化槽（個人設置型）	事業費 8,820 千円（うち交付金 2,940 千円）
合計	事業費 388,820 千円（うち交付金 192,940 千円）

[整備量]

- ・公共下水道 汚水管 $\Phi 100\sim 150$ 5,020m
- ・浄化槽（個人設置型） 20 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 480 人、浄化槽 60 人

5-4 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「ふるさと勝山 市民力・地域力増進計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 勝山市エコミュージアム推進事業

① わがまち魅力発酵事業

[事業概要] 勝山市全体の社会的・経済的発展により、持続可能なまちづくりを推進していくため、豊富な各地域の資源を活用し、地域住民によるまちづくり又は地域文化の振興に

つながる活動を推進する。具体的には、地域の体験プログラム、ガイド解説等を盛り込んだツアーにより、将来的に地域資源を活用したエコツーリズム、ジオツーリズムにつなげる活動を展開する。また、土産物や飲食物の開発、改良等からコミュニティビジネスの展開を図る。なお、事業は市民団体等が事業提案し、公開審査により事業決定を行う。

[実施主体] 勝山市
[事業期間] 平成 26 年度～28 年度

(2) 旧勝山城下周辺地区都市再生整備事業

[事業概要] 勝山市の旧勝山城下の歴史的まち並みや伝統行事が息づく中心市街地のにぎわい創出に向け、散策路や休憩場所の整備等を行うとともに、少子高齢化により自主的な道路除雪が困難な状況となっている市街地道路の融雪装置を整備することで、安心してだれもが住みたくなるまちづくりを進める。

[実施主体] 勝山市（地区名：旧勝山城下周辺地区）
[事業期間] 平成 26 年度～30 年度

(3) 長尾山総合公園再整備事業

[事業概要] 勝山市では国内の約 8 割にあたる恐竜化石が発掘されており、平成 21 年には「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」として日本ジオパークに認定された。その中核施設である長尾山総合公園（愛称：かつやま恐竜の森）を訪れる来園者の利便性と安全性の向上を図るため、駐車場の増設や便益施設等を整備し、恐竜に会える里山を活かしたまちづくりを推進する。

[実施主体] 勝山市（地区名：かつやま恐竜の森周辺地区）
[事業期間] 平成 27 年度～31 年度

(4) エコ環境都市推進事業

[事業概要] エコミュージアムの推進によって、環境負荷の少ないエコロジーに基づいたクリーンで環境に配慮した都市を目指していく。「エコ環境都市」を実現するため、各地区や企業と連携してかつやまをきれいにする運動（環境美化・保全活動）を展開し、四季折々の花の咲くまちづくり活動（シンボリックエリアに季節に応じた花苗の植栽を

行う)を推進する。また、学校や市民団体とともに環境保全活動及び環境教育の充実を図る。

[実施主体] 勝山市
[事業期間] 平成 26 年度～31 年度

(5) 新体育館建設事業

[事業概要] 勝山市民の長年の夢・願いであった総合的な体育館を建設し、幅広い年齢層の市民が体力づくり・健康づくりに気軽に取り組むことができる環境の拡充を図り、年間をおとした選手育成・強化の拠点施設として活用する。また、災害時には市民生活をサポートする支援施設として整備するとともに、交通アクセス等の利便性の良さを活かし、多様なイベントが開催できる施設としても整備する。

[実施主体] 勝山市
[事業期間] 平成 24 年度～29 年度

(6) 森林整備地域活動支援事業

[事業概要] 国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止等の森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林経営計画を策定した事業者に対し、森林の施業や集約につなげていくための境界確認等の支援と森林の巡視や既存作業路網の改良に対する支援を行う。

[実施主体] 勝山市
[事業期間] 平成 26 年度～31 年度

5-5 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に勝山市が必要な調査を行い、状況を把握・公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、各施設の整備状況等について評価・検討を行う。

定量的な目標については、福井県勝山市が毎年実施する各種調査及び検査結果を用いることとし、それを基に中間評価、事後評価を実施する。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 26 年 (基準年度)	平成 29 年 (中間年度)	平成 31 年 (最終目標)
目標 1 交通不便箇所・通行困難箇所の解消	5 箇所	4 箇所	0 箇所
目標 2 汚水処理人口普及率 (汚水処理施設の整備促進)	96.7%	98.0%	99.2%
目標 3 水質の維持 (BOD値)	1.0mg/L 以下	1.0mg/L 以下	1.0mg/L 以下
目標 4 年間観光入込客数の増加	170.2 万人	182 万人	190 万人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
交通不便箇所・通行困難箇所の解消	整備の進捗状況より
汚水処理人口普及率 (汚水処理施設の整備促進)	勝山市が毎年実施する汚水処理施設整備人口調査より
水質の維持 (BOD値)	勝山市が毎年実施する水質検査結果より
年間観光入込客数の増加	勝山市が毎年実施する観光客数入込調査より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（勝山市のホームページの利用）により公表する。

6-4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

8 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし